

宇治市介護保険条例の一部改正について

1. 国の介護保険料軽減策について

- (1) 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)」により「介護保険法(平成9年法律第123号)」において、保険給付費及び地域支援事業費の50%とは別枠で公費を投入し、低所得者の介護保険料軽減を行う仕組みが設けられています。
- (2) 令和元年10月に実施された消費税率10%への引上げに伴い、「介護保険法施行令の一部を改正する政令」において上記の軽減措置の負担割合が拡充される予定であることから本条例の改正を行うものです。

2. 本市における第7期介護保険料について

上記1.に係る「介護保険法施行令の一部を改正する政令」の公布後、「宇治市介護保険条例」を改正し、令和2年度分に係る保険料額を次のとおり見直す予定です。

保険料段階	対象者	平成30年度		令和元年度		令和2年度(予定)		
		基準額に対する割合	保険料額(年額)	基準額に対する割合	保険料額(年額)	基準額に対する割合	保険料額(年額)	
第1段階	○生活保護受給者 ○高齢福祉年金受給者(住民税非課税世帯) ○住民税非課税世帯で、本人の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	国	0.45	28,080円	0.375	23,400円	0.3	18,720円
		宇治市	0.4	24,960円	0.325	20,280円	0.25	15,600円
第2段階	○住民税非課税世帯で、本人の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下	国	0.75	46,790円	0.625	38,990円	0.5	31,190円
		宇治市	0.6	37,430円	0.475	29,640円	0.35	21,840円
第3段階	○住民税非課税世帯で、本人の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円を超える	国	0.75	46,790円	0.725	45,230円	0.7	43,670円
		宇治市	0.7	43,670円	0.675	42,110円	0.65	40,550円

3. その他

「介護保険法施行令の一部を改正する政令」の公布後、令和2年3月議会定例会に、「宇治市介護保険条例の一部を改正する条例について」を議案提出する予定です。